

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 6 月30日

【会社名】 株式会社ハリマビステム

【英訳名】 HARIMA B.STEM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 免 出 一 郎

【本店の所在の場所】 横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号

【電話番号】 045(224)3550(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 池 内 宏

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号

【電話番号】 045(224)3550(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 池 内 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社ハリマビステム 東京本部
(東京都台東区浅草橋五丁目20番 8 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
1株につき金 30円 総額53,945,640円

- ロ 効力発生日

2023年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社移行に必要な規定の変更並びに業務執行の決定の委任に関する規定及び資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能とする規定を新設する定款一部変更する。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

鴻 義久、免出一郎、松谷浩幸、山本竹範、川崎竜哉及び布施明正を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本橋 孝、佐藤為昭、望月典子及び野田次郎を監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額2億5万円以内(うち社外取締役分は年額1千万円以内)に設定する。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額5千万円以内に設定する。

第7号議案 取締役(監査等委員である取締役、社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役(監査等委員である取締役、社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額3千万円以内に決定する。

第8号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、かなで監査法人を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	14,605	263		(注)1	可決 97.69
第2号議案 定款一部変更の件	14,603	265		(注)2	可決 97.67

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件					
鴻 義 久	14,601	267		(注) 3	可決 97.66
免 出 一 郎	14,601	267			可決 97.66
松 谷 浩 幸	14,598	270			可決 97.64
山 本 竹 範	14,601	267			可決 97.66
川 崎 竜 哉	14,601	267			可決 97.66
布 施 明 正	14,601	267			可決 97.66
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
本 橋 孝	14,601	267		(注) 3	可決 97.66
佐 藤 爲 昭	14,601	267			可決 97.66
望 月 典 子	14,564	304			可決 97.41
野 田 次 郎	14,601	267			可決 97.66
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	14,857	11		(注) 1	可決 99.37
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	14,857	11		(注) 1	可決 99.37
第7号議案 取締役(監査等委員である取締役、社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	14,819	49		(注) 1	可決 99.12
第8号議案 会計監査人選任の件	14,861	7		(注) 1	可決 99.40

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。